

概 況

1 県中地域の概況

(1) 県中保健福祉事務所の管轄地域

平成14年4月、県中地域の社会福祉、保健、医療及び衛生に関する業務を行う県中保健福祉事務所が設置されるとともに、児童福祉の充実を図るため県中保健福祉事務所庁舎内に中央児童相談所須賀川相談室が設置されています。

また、県中保健福祉事務所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当事務所の管轄区域は保健関係業務と福祉関係業務により異なっており、具体的には、保健関係業務（薬務、救急医療等を除く。）及び児童相談所須賀川相談室業務については郡山市を除いた地域を、福祉関係業務については岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村を管轄地域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央部に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2406.29・で県土の17.5%を占めています。

イ 人 口

平成17年4月1日現在の管内人口は、561,331人で、県全体の26.8%を占めており、都市部への人口集中が続く反面、中山間部では人口流出が進む傾向が見られます。

ウ 交 通

福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道及び磐越自動車道の高速交通体系に加え、福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）等の整備により、ハイレベルな交通ネットワークが形成されています。

エ 産 業

東北地方で初めて中核市に移行した郡山市や福島空港を有する須賀川市を中心として、卸・小売業や製造業の集積が進み、本県産業の先導的拠点地域となっています。一方、農業粗生産額が県内一であるとともに、広大な森林空間に恵まれた県内一の木材供給地域でもあります。

このような優位な特性に加え、阿武隈地域の豊かな自然、堅固な地盤等が高く評価され、首都機能移転先候補地の中の「栃木・福島地域」の一部とされています。

(3) 県中地域の市町村の概況（平成17年4月1日現在）

地 域	面 積 ()	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	年 齢 (3 区 分) 別 人 口 構 成 比 (%)				人 口 密 度 (人 /)	
				年 少 人 口 0 ~ 14 歳	生 産 年 齢 人 口 15 ~ 64 歳	老 年 人 口			
						65 歳 以 上	75 歳 以 上		
須賀川市	280	24,910	80,240	16	65	20	9	287	
田村市	458	12,131	43,728	15	59	26	13	95	
	鏡石町	31	3,891	12,713	17	64	19	8	407
	天栄村	226	1,686	6,637	14	61	26	13	29
岩 瀬 郡	257	5,577	19,350	16	63	21	10	75	
	石川町	116	5,439	18,961	14	61	25	12	164
	玉川村	47	1,946	7,597	15	63	21	11	163
	平田村	94	2,126	7,650	14	63	23	11	82
	浅川町	37	2,085	7,257	16	61	23	12	194
	古殿町	163	1,754	6,513	14	56	30	15	40
石 川 郡	457	13,350	47,978	14	61	25	12	105	
	三春町	73	5,710	19,267	14	63	23	12	265
	小野町	125	3,659	12,123	15	60	26	13	97
田 村 郡	257	9,369	31,390	14	61	24	12	122	
県中管内	1,649	65,337	222,686	16	62	22	10	135	
郡山市	757	126,429	338,645	16	67	18	8	447	
県中地域	2,406	191,766	561,331	15	65	20	9	233	
福島県	13,783	714,346	2,096,406	15	63	22	11	152	

(4) 管内地図



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

ア 県中保健所の沿革

平成9年4月 機構改革により、郡山、須賀川、石川、三春の4保健所が統合され、須賀川市旭町153番1（旧須賀川保健所所在地）に「県中保健所」が設置される。

イ 県中社会福祉事務所の沿革

平成6年4月 機構改革により、郡山社会福祉事務所（県郡山合同庁舎内）の名称が県中社会福祉事務所に変更される。また、岩瀬、石川、田村の3福祉事務所が廃止されるとともにそれらと同一場所に福祉相談コーナーが設置される。

ウ 県中保健福祉事務所の沿革

平成14年4月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所が統合され、須賀川市旭町153番1（県中保健所所在地）に「県中保健福祉事務所」が設置され、事務所内に中央児童相談所須賀川相談室も設置される。

また、従来の課・係制が廃止され、県の出先機関としては初のグループ制が導入される。

平成16年4月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務が衛生研究所県中支所に移管された。

(2) 歴代所長

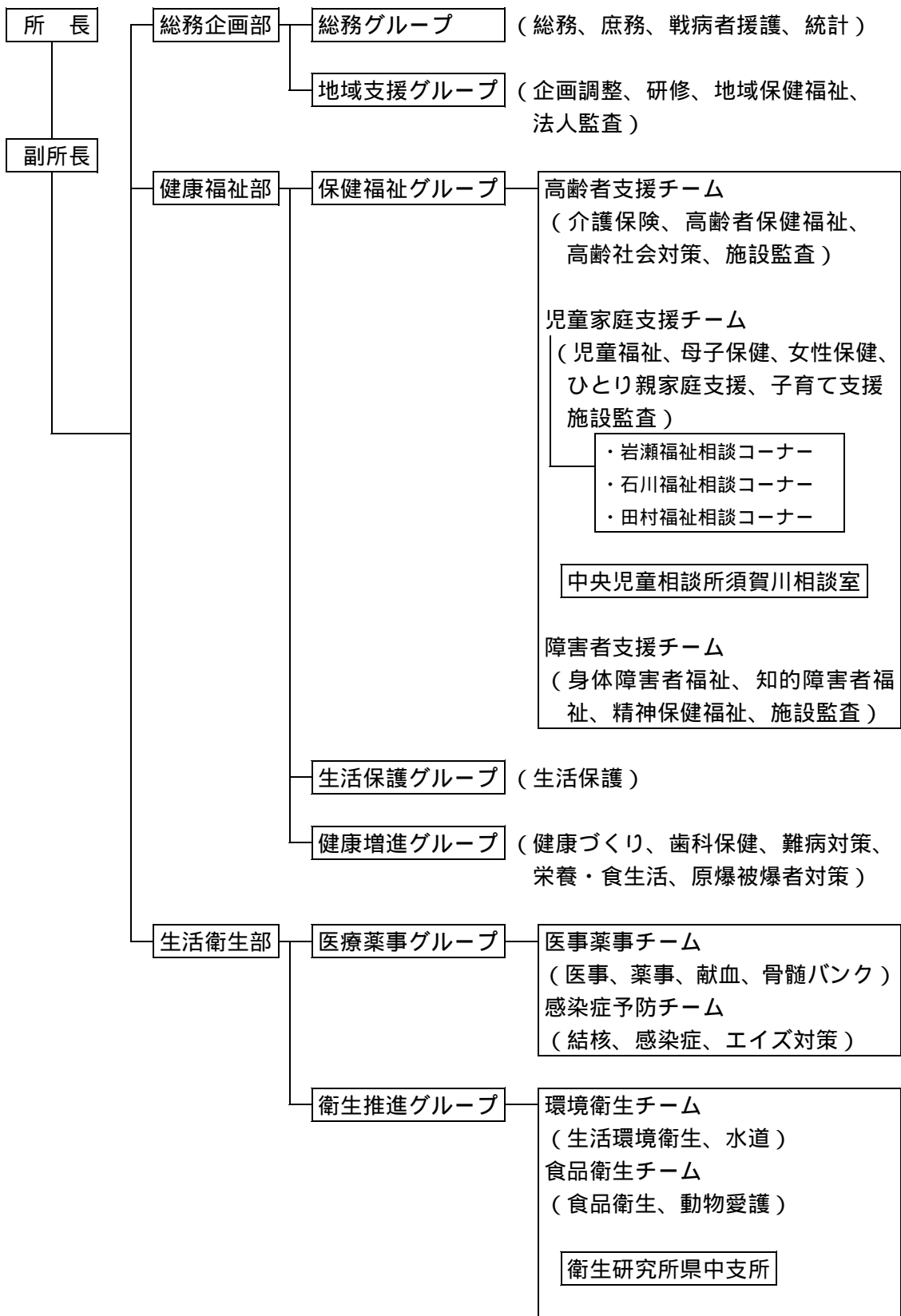
県中保健所	埴 義 郎	平成 9年4月～平成11年3月
	鈴木 美保子	平成11年4月～平成14年3月
県中社会福祉事務所	川 島 一 雄	平成10年4月～平成13年3月
	井 上 秀 之	平成13年4月～平成14年3月
県中保健福祉事務所	鈴木 美保子	平成14年4月～平成16年3月
	遠 藤 幸 男	平成16年4月～平成16年6月
	柳 澤 正 信	平成16年7月～現在

職員配置状況 (平成17年7月1日現在)

	事務吏員			技術吏員									技能労務員		専門員	常勤職員計	相談員	計	
	一般事務	社会福祉主事	児童福祉司	医師	技師	獣医師	薬剤師	栄養士	医療技師	放射線技師	保健技師	心理判定員	技師	運転手					
所長				1													1	1	
副所長	1																1	1	
総務企画部	9	0		0	0	0	0	0	0		2		0	2			13	0	13
部長	1																1	1	
総務課長	1																1	1	
グループ員	4												2				6	6	
地域支援課長	1																1	1	
グループ員	2										2						4	4	
健康福祉部	3	17	(1)	0	0	0	0	2	1	0	10	(1)	0	0	0	0	33 (2)	8	41 (2)
部長	1																1	1	
保健福祉グループ課長	1																1	1	
高齢者支援チーム員		3									1						4	4	
児童家庭支援チーム員		3	(1)								3	(1)					6 (2)	3	9 (2)
石川福祉相談コーナー																		2	2
田村福祉相談コーナー																		3	3
障害者支援チーム員		4									3						7	7	
生活保護課長	1																1	1	
グループ員		7															7	7	
健康増進課長											1						1	1	
グループ員								2	1		2						5	5	
生活衛生部	0	0		0	7	3	6	(1)	0	(4)	1	1	0	2		0	20 (5)	0	20 (5)
部長					1												1	1	
医療薬事グループ課長								1									1	1	
医事薬事チーム員								4									4	4	
感染症予防チーム員										1	1						2	2	
衛生推進グループ課長						1											1	1	
環境衛生チーム員					2												2	2	
食品衛生チーム員					4	2	1	(1)		(4)			2				9 (5)	9 (5)	
計	13	17	(1)	1	7	3	6	(1)	2	1	(4)	1	13	(1)	2	2	68 (7)	8	76 (7)
中相須賀川相談室																		(1)	(1)
室長	(1)																(1)	(1)	
室員	(1)	(3)	1									(3)	1				2 (7)	2 (7)	
計	(2)	(3)	1									(3)	1				2 (8)	2 (8)	
衛生研究所					(1)													(1)	(1)
支所長					(1)													(1)	(1)
支所員								1		4							5	5	
計					(1)			1		4							5 (1)	5 (1)	
合計	13 (2)	16 (3)	1 (1)	1	7 (1)	3	7 (1)	2	5 (4)	1	13 (3)	1 (1)	2	2	0	0	75 (16)	8	83 (16)

(注) 「県中保健福祉事務所」欄の()内の数字は、中央児童相談所須賀川相談室、衛生研究所県中支所からの兼務職員数を表し、「常勤職員計」、「計」の欄には、県中保健福祉事務所本務職員の計には含まないで表示している。また、「中央児童相談所須賀川相談室」、「衛生研究所県中支所」の欄の()内の数字は、県中保健福祉事務所からの兼務職員数を表し、「常勤職員計」、「計」の欄については、中央児童相談所須賀川相談室、衛生研究所県中支所本務職員には含まないで表示している。社会福祉主事 田村市派遣1名あり。

イ 機構図（平成17年4月1日現在）



3 人口動態

(1) 人口動態総覧

(平成15年)

区 分	須賀川市	長沼町	鏡石町	岩瀬村	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	滝根町	大越町	都路村	常葉町	船引町	管内計	郡山市	福島県	全 国
出生数	647	57	127	37	52	150	63	69	66	41	153	89	50	42	21	54	158	1,876	3,566	18,824	1,123,610
出生率	9.6	8.8	10.0	6.1	7.7	7.8	8.3	8.8	9.0	6.2	7.8	7.3	9.2	7.4	6.5	8.4	6.7	8.4	8.9	9.0	8.9
死亡数	557	78	103	62	91	187	71	81	87	70	182	166	50	53	39	86	235	2,198	2,361	19,616	1,014,951
死亡率	8.2	12.0	8.1	10.3	13.5	9.7	9.4	10.4	11.9	10.5	9.3	13.6	9.2	9.4	12.2	13.4	10.0	9.8	7.0	9.3	8.0
自然増加数	90	-21	24	-25	-39	-37	-8	-12	-21	-29	-29	-77	0	-11	-18	-32	-77	-322	1,205	-792	108,659
自然増加率	1.4	-3.2	1.9	-4.2	-5.8	-1.9	-1.1	-1.6	-2.9	-4.3	-1.5	-6.3	0.0	-2.0	-5.7	-5.0	-3.3	-1.4	1.9	-0.3	0.9
乳児死亡数	2	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	10	65	3,364
乳児死亡率	3.1	0.0	0.0	0.0	19.2	0.0	31.7	0.0	0.0	24.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	2.8	3.5	3.0
新生児死亡数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	28	1,879
新生児死亡率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.1	1.1	1.5	2.7
死産数	18	1	6	0	5	1	4	1	1	2	3	3	1	2	1	5	6	60	127	665	35,330
死産率	27.8	17.5	47.2	0.0	96.2	6.7	63.5	14.5	15.2	48.8	19.6	33.7	20.0	47.6	47.6	92.6	38.0	32.0	35.6	35.3	31.4
(再)自然死産数	6	1	2	0	1	0	2	0	0	1	2	1	1	1	0	2	3	23	35	255	14,644
(再)自然死産率	9.3	17.5	15.7	0.0	19.2	0.0	31.7	0.0	0.0	24.4	13.1	11.2	20.0	23.8	0.0	37.0	19.0	12.3	9.8	13.5	13.0
(再)人工死産数	12	0	4	0	4	1	2	1	1	1	1	2	0	1	1	3	3	37	92	410	20,686
(再)人工死産率	18.5	0.0	31.5	0.0	76.9	6.7	31.7	14.5	15.2	24.4	6.5	22.5	0.0	23.8	47.6	55.6	19.0	19.7	25.8	21.8	18.4
周産期死亡数	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	6	13	100	5,929
周産期死亡率	1.5	0.0	7.9	0.0	0.0	0.0	15.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.5	12.7	3.2	3.6	5.3	5.3
婚姻数	367	24	67	30	47	78	41	38	31	23	95	61	20	22	13	27	92	1,076	2,155	10,991	740,191
婚姻率	5.4	3.7	5.3	5.0	7.0	4.0	5.4	4.9	4.2	3.5	4.8	5.0	3.7	3.9	4.1	4.2	3.9	4.8	6.4	5.2	5.9
離婚数	170	4	27	8	10	33	19	16	15	8	44	18	5	12	4	7	32	432	831	4,609	283,854
離婚率	2.51	0.62	2.13	1.32	1.49	1.71	2.51	2.05	2.05	1.20	2.24	1.47	0.92	2.12	1.25	1.09	1.36	1.93	2.46	2.19	2.25

上段は実数、下段は人口動態率。

人口動態率のうち出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出産(出生+死産)千人に対する割合、周産期死亡は出産千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死亡者数

(平成15年)

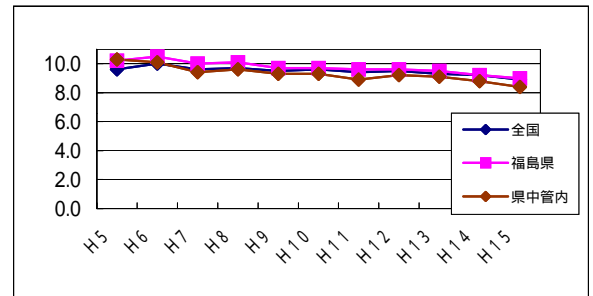
区 分	須賀川市	長沼町	鏡石町	岩瀬村	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	滝根町	大越町	都路村	常葉町	船引町	管内計	郡山市	福島県	全 国
総数	557	78	103	62	91	187	71	81	87	70	182	166	50	53	39	86	235	2,198	2,361	19,616	1,014,951
	823.1	1201.8	811.2	1025.1	1354.8	967.8	938.3	1037.1	1190.6	1053.4	927.6	1355.5	923.7	937.2	1216.1	1344.6	996.9	979.6	697.9	932.8	804.6
悪性新生物	149	22	30	18	29	59	20	33	26	13	55	51	13	19	12	24	69	642	753	5,528	309,543
	220.2	339.0	236.3	297.6	431.7	305.4	264.3	422.5	355.8	195.6	280.3	416.5	240.2	336.0	374.2	375.2	292.7	286.1	222.6	262.9	245.4
脳血管疾患	63	6	12	8	7	34	7	11	19	11	33	18	12	11	7	14	37	310	310	3,026	132,067
	93.1	92.4	94.5	132.3	104.2	176.0	92.5	140.8	260.0	165.5	168.2	147.0	221.7	194.5	218.3	218.9	157.0	138.2	91.6	143.9	104.7
心疾患	106	13	18	9	25	29	12	7	11	7	26	38	3	5	9	14	31	363	373	3,347	159,545
	156.6	200.3	141.8	148.8	372.2	150.1	158.6	89.6	150.5	105.3	132.5	310.3	55.4	88.4	280.6	218.9	131.5	161.8	110.3	159.2	126.5
肺炎	44	8	10	7	6	17	2	7	8	10	9	9	4	1	3	5	15	165	220	1,771	94,942
	65.0	123.3	78.8	115.7	89.3	88.0	26.4	89.6	109.5	150.5	45.9	73.5	73.9	17.7	93.5	78.2	63.6	73.5	65.0	84.2	75.3
高血圧性疾患	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	1	5	17	20	109	5,597
	4.4	15.4	0.0	0.0	14.9	0.0	13.2	0.0	0.0	0.0	25.5	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6	21.2	7.6	5.9	5.2	4.4
肝疾患	5	2	2	1	1	1	3	0	2	0	5	3	2	0	0	1	4	32	33	236	15,737
	7.4	30.8	15.8	16.5	14.9	5.2	39.6	0.0	27.4	0.0	25.5	24.5	36.9	0.0	0.0	15.6	17.0	14.3	9.8	11.2	12.5
糖尿病	13	2	1	0	0	3	1	1	2	0	1	1	1	1	0	1	2	30	40	255	12,879
	19.2	30.8	7.9	0.0	0.0	15.5	13.2	12.8	27.4	0.0	5.1	8.2	18.5	17.7	0.0	15.6	8.5	13.4	11.8	12.1	10.2
結核	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	2	25	2,337
	3.0	0.0	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.6	1.2	1.9
不慮の事故	24	7	3	9	2	9	2	1	2	4	10	5	0	1	1	6	13	99	75	725	38,714
	35.5	107.9	23.6	148.8	148.9	46.6	26.4	12.8	27.4	60.2	51.0	40.8	0.0	17.7	31.2	93.8	55.2	44.1	22.2	34.5	30.7
老衰	6	5	1	2	3	13	6	1	0	4	3	7	1	0	0	3	7	62	49	568	23,449
	8.9	77.0	7.9	33.1	44.7	67.3	79.3	12.8	0.0	60.2	15.3	57.2	18.5	0.0	0.0	46.9	29.7	27.6	14.5	27.0	18.6
自殺	18	0	4	1	1	3	1	9	3	2	2	10	4	3	0	3	6	70	74	586	32,109
	26.6	0.0	31.5	16.5	14.9	15.5	13.2	115.2	41.1	30.1	10.2	81.7	73.9	53.1	0.0	46.9	25.5	31.2	21.9	27.9	25.5
その他	93	7	13	6	12	14	13	9	12	14	24	19	8	7	2	7	37	297	310	2,565	142,056
	137.4	107.9	102.1	99.3	59.5	72.3	172.0	115.4	164.1	210.9	122.2	154.9	147.7	141.3	62.3	109.7	156.9	132.4	91.4	121.9	112.5

上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(3) 人口動態年次推移

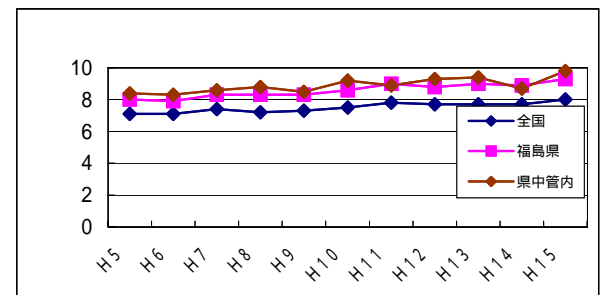
(1) 出生表(人口千対)年次推移

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
全 国	9.6	10.0	9.6	9.7	9.5	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9
福 島 県	10.2	10.5	10.0	10.1	9.7	9.7	9.6	9.6	9.5	9.2	9.0
県中管内	10.3	10.1	9.4	9.6	9.3	9.3	8.9	9.2	9.1	8.8	8.4



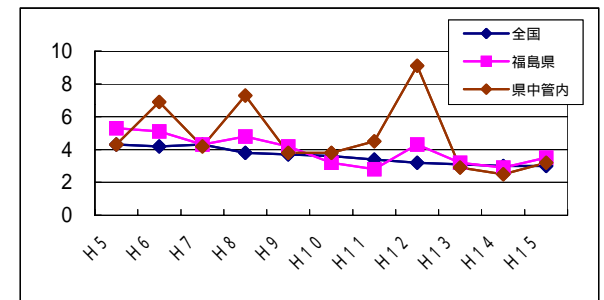
(2) 死亡率(人口千対)年次推移

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
全 国	7.1	7.1	7.4	7.2	7.3	7.5	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0
福 島 県	8.0	7.9	8.3	8.3	8.3	8.6	9.0	8.8	9.0	8.9	9.3
県中管内	8.4	8.3	8.6	8.8	8.5	9.2	8.9	9.3	9.4	8.7	9.8



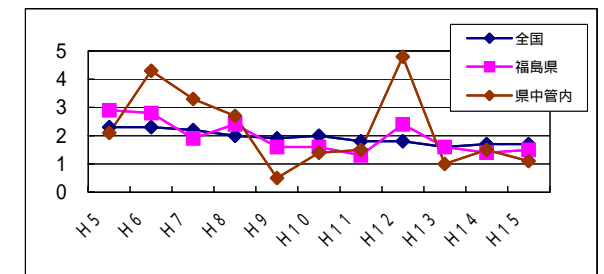
(3) 乳児死亡率(出生千対)年次推移

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
全 国	4.3	4.2	4.3	3.8	3.7	3.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0
福 島 県	5.3	5.1	4.3	4.8	4.2	3.2	2.8	4.3	3.2	2.9	3.5
県中管内	4.3	6.9	4.2	7.3	3.8	3.8	4.5	9.1	2.9	2.5	3.2



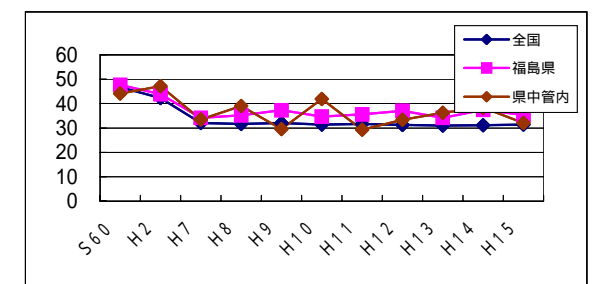
(4) 新生児死亡率(出生千対)年次推移

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
全 国	2.3	2.3	2.2	2.0	1.9	2.0	1.8	1.8	1.6	1.7	1.7
福 島 県	2.9	2.8	1.9	2.4	1.6	1.6	1.3	2.4	1.6	1.4	1.5
県中管内	2.1	4.3	3.3	2.7	0.5	1.4	1.5	4.8	1.0	1.5	1.1



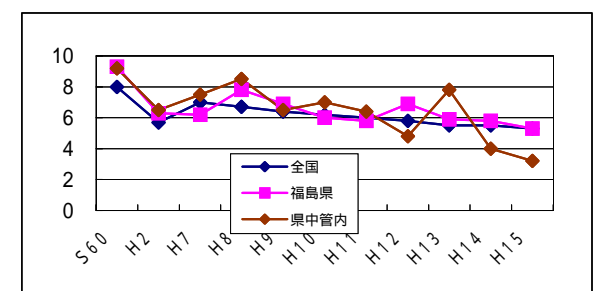
(5) 死産率(出生千対)年次推移

	S60	H2	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
全 国	46.8	42.3	32.1	31.7	32.1	31.4	31.6	31.2	31.0	31.1	31.4
福 島 県	47.7	43.9	34.1	35.2	37.3	34.7	35.6	37.0	34.1	37.4	35.3
県中管内	44.1	47.1	33.5	39.0	29.6	41.9	29.3	33.3	36.3	38.3	32.0



(6) 周産期死亡率(出産千対)年次推移

	S60	H2	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
全 国	8.0	5.7	7.0	6.7	6.4	6.2	6.0	5.8	5.5	5.5	5.3
福 島 県	9.3	6.3	6.2	7.8	6.9	6.0	5.8	6.9	5.9	5.8	5.3
県中管内	9.2	6.5	7.5	8.5	6.5	7.0	6.4	4.8	7.8	4.0	3.2



市町村死因別標準化死亡率(全国との比較)

()再掲

市町村名		総死亡数	結核	悪性 新生物	(胃癌)	(肺癌)	(肝及び肝 内胆管癌)	(大腸癌)	糖尿病	高血圧性 疾患	心疾患	(急性心 筋梗塞)	脳血管 疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
福島県	S M R	1.05	0.75	0.98	1.07	0.95	0.95	0.75	1.16	0.89	1.12	1.19	1.17	0.84	0.80	1.06	1.18	0.87	0.97	1.33	1.05	1.12
	変動上限	1.06	0.87	0.99	1.10	0.98	0.98	0.78	1.22	0.97	1.13	1.22	1.19	0.90	0.82	1.12	1.30	0.92	1.02	1.38	1.08	1.17
	変動下限	1.04	0.65	0.97	1.04	0.92	0.92	0.72	1.10	0.81	1.10	1.16	1.15	0.78	0.79	1.00	1.08	0.82	0.93	1.28	1.01	1.08
管内	S M R	1.06	0.62	1.00	1.21	0.96	1.31	0.75	1.19	0.96	1.12	1.26	1.22	0.96	0.89	1.11	1.41	0.86	0.96	1.44	1.14	1.10
	変動上限	1.08	1.04	1.03	1.31	1.04	1.44	0.83	1.41	1.25	1.18	1.36	1.28	1.19	0.96	1.31	1.83	1.02	1.11	1.60	1.25	1.24
	変動下限	1.04	0.37	0.96	1.12	0.88	1.19	0.67	1.01	0.73	1.07	1.16	1.16	0.78	0.83	0.95	1.08	0.72	0.82	1.29	1.03	0.98
須賀川市	S M R	1.02	0.63	0.95	1.11	0.96	0.75	0.70	1.22	0.97	1.16	1.20	1.05	0.64	0.91	1.16	1.56	0.84	0.92	0.95	1.10	0.95
	変動上限	1.06	1.72	1.03	1.31	1.14	0.96	0.87	1.70	1.66	1.28	1.42	1.17	1.07	1.05	1.61	2.60	1.19	1.26	1.26	1.32	1.21
	変動下限	0.98	0.20	0.89	0.94	0.81	0.58	0.56	0.88	0.55	1.06	1.01	0.94	0.37	0.79	0.84	0.93	0.59	0.67	0.71	0.90	0.75
長沼町	S M R	1.13	0.00	1.02	1.39	0.78	0.65	0.67	1.80	1.56	1.27	1.94	1.23	0.66	0.95	1.56	1.53	0.65	1.71	2.10	1.52	0.53
	変動上限	1.26	5.88	1.25	2.14	1.35	1.41	1.27	3.89	4.98	1.64	2.82	1.62	2.65	1.40	3.38	6.19	2.06	3.25	3.55	2.45	1.46
	変動下限	1.02	0.11	0.83	0.89	0.45	0.29	0.34	0.79	0.40	0.98	1.32	0.93	0.11	0.64	0.68	0.27	0.17	1.22	0.93	0.17	
鏡石町	S M R	1.11	1.38	1.03	0.97	1.26	0.73	0.75	1.14	0.28	1.17	1.40	1.33	0.51	0.91	0.82	0.42	1.00	0.95	0.57	1.35	1.23
	変動上限	1.21	4.39	1.22	1.49	1.79	1.31	1.24	2.45	1.81	1.46	2.03	1.66	1.17	1.26	1.69	1.70	1.98	1.87	1.31	2.02	1.99
	変動下限	1.02	0.36	0.88	0.63	0.88	0.39	0.44	0.50	0.01	0.93	0.96	1.06	0.21	0.65	0.38	0.07	0.49	0.46	0.23	0.90	0.75
岩瀬村	S M R	1.11	2.90	1.06	1.47	1.18	0.75	0.94	0.30	0.00	1.28	1.89	1.04	0.39	1.22	0.81	0.91	0.72	0.82	3.01	1.83	0.99
	変動上限	1.25	11.71	1.32	2.31	1.90	1.32	1.70	1.95	2.98	1.69	2.86	1.45	2.53	1.78	2.58	5.89	2.31	2.24	4.87	2.92	2.15
	変動下限	0.99	0.50	0.86	0.92	0.72	0.33	0.51	0.02	0.06	0.96	1.24	0.75	0.02	0.83	0.21	0.05	0.19	0.26	1.84	1.14	0.44
天栄村	S M R	1.06	1.13	1.08	1.81	0.88	0.52	0.86	0.24	0.93	1.13	1.04	0.86	0.60	0.79	1.63	2.10	0.81	0.46	1.68	1.40	1.50
	変動上限	1.18	7.34	1.31	2.61	1.44	1.19	1.48	1.54	3.74	1.47	1.70	1.18	2.44	1.18	3.35	6.69	2.22	1.47	2.89	2.26	2.71
	変動下限	0.96	0.06	0.90	1.25	0.53	0.21	0.49	0.01	0.16	0.87	0.63	0.63	0.10	0.52	0.76	0.54	0.26	0.12	0.96	0.85	0.82
石川町	S M R	1.07	0.00	1.01	1.48	0.95	0.56	0.89	1.49	0.54	1.21	1.35	1.36	1.01	0.86	0.93	0.79	0.57	0.89	2.72	1.05	0.78
	変動上限	1.14	2.01	1.14	1.88	1.26	0.91	1.23	2.43	1.73	1.42	1.75	1.58	2.00	1.09	1.68	2.52	1.18	1.50	3.57	1.47	1.26
	変動下限	1.00	0.04	0.90	1.16	0.71	0.34	0.64	0.89	0.14	1.04	1.04	1.16	0.50	0.67	0.50	0.20	0.27	0.52	2.07	0.75	0.48
玉川村	S M R	1.13	0.00	0.99	1.59	0.84	1.06	0.93	0.54	1.69	1.18	1.36	1.20	1.08	0.70	0.76	0.82	1.25	0.56	3.88	1.59	0.45
	変動上限	1.26	6.35	1.22	2.40	1.45	1.96	1.64	2.19	5.39	1.56	2.17	1.61	3.45	1.13	2.42	5.35	2.87	1.79	5.77	2.53	1.24
	変動下限	1.01	0.12	0.80	1.04	0.48	0.56	0.52	0.09	0.44	0.89	0.84	0.90	0.28	0.43	0.20	0.04	0.51	0.14	2.59	0.99	0.14
平田村	S M R	1.20	0.00	1.44	0.99	0.78	4.42	0.81	0.95	0.49	1.07	0.87	1.04	0.62	0.93	0.85	1.43	0.96	0.96	0.78	1.14	2.90
	変動上限	1.33	5.53	1.69	1.62	1.32	5.84	1.43	2.62	3.17	1.40	1.50	1.39	2.50	1.36	2.35	5.78	2.38	2.21	1.79	1.92	4.32
	変動下限	1.09	0.10	1.22	0.60	0.45	3.33	0.45	0.31	0.03	0.81	0.50	0.78	0.11	0.63	0.27	0.25	0.35	0.39	0.32	0.66	1.94
浅川町	S M R	1.14	0.00	1.07	1.33	1.09	0.87	0.78	1.40	0.00	0.91	1.21	2.06	0.60	0.90	1.81	2.06	1.36	1.66	0.58	0.98	1.17
	変動上限	1.26	5.34	1.30	2.03	1.70	1.65	1.38	3.22	2.17	1.21	1.90	2.95	3.02	1.30	3.58	6.57	3.07	3.07	1.45	1.73	2.23
	変動下限	1.03	0.10	0.89	0.86	0.69	0.44	0.44	0.57	0.04	0.68	0.76	1.68	0.10	0.61	0.89	0.53	0.60	0.87	0.21	0.55	0.60
古殿町	S M R	0.93	0.00	0.73	1.14	0.90	0.55	0.40	0.88	0.91	0.83	0.92	1.10	1.40	0.80	0.58	3.32	0.75	0.74	1.63	1.27	1.73
	変動上限	1.04	5.06	0.91	1.77	1.43	1.18	0.87	2.43	3.68	1.11	1.53	1.45	3.48	1.19	1.83	8.23	2.07	1.84	2.87	2.07	2.98
	変動下限	0.83	0.10	0.58	0.72	0.56	0.24	0.18	0.28	0.16	0.61	0.54	0.84	0.52	0.53	0.15	1.22	0.24	0.27	0.91	0.76	0.98
三春町	S M R	1.07	1.29	1.10	1.27	0.92	1.06	1.05	1.43	1.64	0.96	1.09	1.35	1.38	0.89	1.58	0.54	0.73	1.38	1.03	0.81	0.74
	変動上限	1.14	4.10	1.24	1.66	1.23	1.51	1.42	2.38	3.24	1.14	1.47	1.58	2.49	1.13	2.48	2.16	1.40	2.10	1.60	1.18	1.21
	変動下限	1.01	0.33	0.98	0.97	0.68	0.74	0.77	0.85	0.80	0.80	0.81	1.16	0.75	0.70	0.99	0.09	0.37	0.89	0.65	0.55	0.45
小野町	S M R	1.12	0.00	1.18	1.50	1.12	0.76	0.75	1.32	0.26	1.47	1.10	0.89	1.86	0.82	0.46	1.57	0.89	1.05	1.19	1.43	1.25
	変動上限	1.21	3.02	1.35	2.01	1.55	1.27	1.16	2.52	1.72	1.74	1.57	1.12	3.43	1.11	1.26	4.32	1.83	1.88	1.95	2.04	2.01
	変動下限	1.04	0.06	1.03	1.11	0.81	0.45	0.48	0.67	0.01	1.24	0.76	0.70	0.98	0.61	0.15	0.50	0.41	0.57	0.72	1.00	0.76
滝根町	S M R	1.02	0.00	0.89	1.19	0.99	0.77	0.63	3.03	1.82	0.85	0.39	1.57	1.16	0.78	1.31	0.00	1.28	0.40	1.12	0.30	1.59
	変動上限	1.15	6.94	1.13	1.98	1.68	1.65	1.29	5.77	5.79	1.20	0.97	2.05	3.70	1.24	3.26	4.31	3.17	1.61	2.42	0.95	3.04
	変動下限	0.90	0.13	0.70	0.71	0.58	0.34	0.29	1.54	0.47	0.60	0.14	1.21	0.30	0.48	0.48	0.08	0.47	0.07	0.49	0.08	0.81
大越町	S M R	0.94	1.30	0.84	1.08	0.91	0.61	0.49	0.27	0.51	0.77	0.63	1.57	0.35	0.70	1.62	1.59	0.23	0.86	0.64	0.90	1.33
	変動上限	1.06	8.44	1.06	1.80	1.54	1.39	1.06	1.77	3.32	1.08	1.24	2.01	2.26	1.11	3.51	6.43	1.52	2.14	1.59	1.72	2.63
	変動下限	0.84	0.07	0.66	0.64	0.53	0.25	0.21	0.01	0.03	0.55	0.31	1.22	0.02	0.44	0.71	0.28	0.01	0.32	0.24	0.46	0.65
都路村	S M R	1.20	0.00	1.07	0.93	0.73	0.46	0.96	2.50	1.62	1.12	1.07	1.54	1.05	0.93	2.11	3.69	0.00	1.34	1.48	1.00	1.24
	変動上限	1.37	9.47	1.38	1.83	1.49	1.46	1.90	5.73	6.54	1.59	2.04	2.10	4.25	1.53	4.84	11.76	1.75	3.33	3.20	2.17	3.07
	変動下限	1.06	0.18	0.83	0.45	0.34	0.12	0.47	1.02	0.28	0.79	0.54	1.13	0.18	0.56	0.86	0.95	0.03	0.49	0.65	0.44	0.46
常葉町	S M R	1.19	1.26	0.90	0.83	1.23	0.37	0.34	1.57	2.84	1.57	2.48	1.53	0.67	0.91	0.47	3.20	1.50	1.09	1.78	1.72	1.85
	変動上限	1.32	8.20	1.12	1.46	1.90	1.01	0.86	3.61	7.04	1.99	3.48										

4 保健福祉施策の体系

(1) 保健福祉施策の体系

県では、「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」を推進するため、新長期総合計画「うつくしま21」や部門別計画である「第四次福島県社会福祉計画 うつくしま福祉プラン21」、「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」を策定しています。

当事務所は、これら計画に基づき、各種施策の積極的な推進を図っています。

なお、県中地域保健医療福祉圏域内における保健・医療・福祉の主要な施策の方向として、「県中地域保健医療福祉圏計画」も「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」の県計画の一部として策定されています。

ア 新長期総合計画「うつくしま21」

本県の特性やこれからの時代認識を踏まえ、県づくりの理念や本県がめざす姿を明らかにしています。

また、目標年度である平成22年(2010年)度の本県のイメージを、より具体的な文言や指標等を用いて分かりやすく示しています。

この計画の期間は、平成13年(2001年)度を初年度とし、平成22年(2010年)度を目標年度とする10か年計画です。

イ 「第四次福島県社会福祉計画 うつくしま福祉プラン21」

県民誰もが相互理解と連帯に支えられ、ともに暮らし、ともに生きる社会、すべての人が人間として幸せを求めることができる社会を確かなものとするため、新長期総合計画「うつくしま21」を基本としながら、保健・医療・福祉の連携のとれた横断的かつ総合的な計画として策定されています。

このプランの計画期間は、「うつくしま21」との整合性や、保健・医療・福祉分野における変化の状況などを考え、平成13年(2001年)度から平成22年(2010年)度を目標年度とする10か年計画としています。

ウ 「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」

平成14年度において、保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化や高度かつ多様化する県民ニーズに的確に応えるため、保健・医療・福祉の連携の取れた総合的な計画として、新たに「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」を、地域保健医療福祉圏計画をも含む一体的な計画として策定しました。

この計画の期間は、平成15年(2003年)度を初年度として、平成22年度(2010年)までの8か年計画としています。

(2) 「県中地域保健医療福祉圏計画」の概要

ア 計画の特徴

(ア) 地域特性、地域課題を踏まえた、県中地域に特徴的な施策について記載されています。

(イ) 制度的事項や本県各地域に共通する保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向については県計画各論で総合的な記載がされており、本計画は、これと相まって県中地域の保健・医療・福祉施策を推進することとしています。

- (ウ) 本計画は、医療法の基づく医療計画と位置づけられているため、医療計画の必要記載事項として、県中地域における医療提供体制の整備について記載されています。

イ 計画の構成

(ア) 県中地域の特徴

自然的・社会的特性や人口動態等について記載されています。

(イ) 医療提供体制等の整備

医療施設等の状況、受療の動向及び今後の医療提供体制整備の方向について記載されています。

(ウ) 保健・医療・福祉における主要な施策

県中地域の現状と課題及びこれに対応する特徴的な施策の方向について記載されています。

(エ) 主な進行管理指標（関連資料５）

本計画の進行管理を行うための主要な施策に対応する指標が掲げられています。

(3) 平成１７年度県中保健福祉事務所基本方針及び新規・重点施策

ア 基本方針

急速な少子高齢化の進行や生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に伴い、保健・医療・福祉を取り巻く環境が大きく変化しているなか、健康で快適な生活への支援や子育て支援の環境づくりなど、保健・医療・福祉に寄せる地域住民の期待は一層高まっており、保健・医療・福祉関係サービスの総合的・一体的な提供や今後の地域社会を展望した関係施策の積極的な展開が求められています。

このため、平成１７年度における県中保健福祉事務所の施策展開については、地域住民一人ひとりが、自らの生き方を自己決定しうる社会的条件の整備を図るとともに、健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生活することができる社会が築かれるよう、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン２１」（県中地域保健医療福祉圏計画）の着実な推進を基本とし、かつ次の事項を重点として、保健・医療・福祉のさらなる連携のもとに、積極的かつ効果的に各種施策や関係事業を展開し、特に子育て支援事業の充実や第二次障がい者計画等を踏まえた事業の充実に努めます。

イ 重点施策

(ア) 快適で健やかな生活の実現

広域流通食品の製造施設等の監視や^ハ^セ^ツ^ブ（^ハ危害分析・^セ重要管理点）方式による衛生管理の導入に向けた指導、助言を実施し、営業者の自主的な衛生管理の強化を推進します。

また、飲食に起因する健康被害を防止するため、関係機関と連携して食品安全確保に関する苦情や相談の総合窓口である「食品安全１１０番」の円滑な運営を図るとともに、農産物直売所等に対する講習会を開催し、食品の衛生知識の普及啓発を推進します。

さらに、動物愛護の気風を醸成し、人と動物が共存できる社会環境の確保に向けて、犬等の飼育者に対する適正飼養の普及啓発を図るとともに、ペットショップなどの動物取扱業者に対して立入指導を実施します。

また、使用者、利用者が安心して飲める水を安定的に供給するため、新たに水道業者等に義務づけられた水質検査計画について、適正に実施されるよう監視指導を強化します。

(イ) 生涯にわたる健康づくりの推進

一人ひとりの健康を保持・増進をするためには、生活習慣病の健康教育や健康相談等に加え、個人を取り巻く社会環境の整備が必要となります。

このため、「健康ふくしま21計画」に基づき、個人の望ましい食生活を支援するなど、外食業者に生活習慣病対策の必要性を理解してもらうことにより、健康づくりを支援する環境整備に取り組みます。

また、近年、自殺者が増加傾向にあり、うつ病等の精神疾患から自殺にいたるケースが極めて多く、いわゆる「こころの健康」の問題が生じています。

このため、こころの健康づくりを積極的に進め、自殺予防のための適切な支援が行えるような環境を整備します。

また、結核及び感染症等の予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により拡大防止に努めるとともに患者の早期回復に向け支援します。

さらに、若年層での薬物乱用が深刻化していることから、管内の小・中学生に対する薬物乱用根絶のための普及啓発活動を実施します。

(ウ) 健康を支える医療の充実

住民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備や医療機関等の立入検査の充実及び医薬品等の適正使用について積極的に推進します。

また、献血者が年々減少してきていることから、市町村及び血液センターとともに、献血思想の普及や組織の強化を図り、安定した献血者の確保に努めます。

(E) 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

最近多発している児童虐待、配偶者等からの暴力(DV)など、家庭内虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた横断的なネットワークの構築を行います。

(オ) 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

出生率の低下による少子化に対応するため、子どもを安心して生み育てることのできる環境整備を図るとともに、子育ての意義と重要性についての理解促進と普及啓発等により社会全体での子育て支援を促進するための機運醸成に努めます。

また、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るための活動を通して、子どもの権利擁護の推進を図るとともに、児童虐待や配偶者等からの暴力などの問題に対して、地域において円滑な虐待防止活動を実施するためのネットワーク形成を推進します。

(カ) 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう保健事業等を促進し、認知症予防も含めた高齢者の介護予防の推進に努めます。

また、介護が必要になっても家庭や身近な地域の中で、自立し、尊厳をもって生活できるよう、介護保険制度の円滑な運用を推進するとともに、介護保険のサービスを受けることができない在宅高齢者が、安心して生活していくうえで必要な幅広いサービスなど、高齢者に対する総合的なサービス提供の充実に努めます。

さらに、平成18年4月から施行予定の改正介護保険法並びに老人保健事業第五次計画が円滑に導入・実施できるよう、関係機関や団体に対する連絡調整、指導・助言等に努めます。

(キ) 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会をつくっていくことが大切であり、そのためには、障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援に努めます。

また、現在進められている国の障がい保健福祉施策の改革を受け、福祉サービス等については、障がいの種類に関わらず共通の制度のもとで、地域生活支援や就労支援など障がい者の自立に向けた総合的な支援に努めます。

特に、地域生活支援については、障がい者の地域生活への移行を促進するため、グループホームなど必要なサービス基盤の整備促進に努めます。

(ク) 保健・医療・福祉のさらなる推進

地域住民誰もが家庭や身近な地域の中で、安心して健康でいきいきと暮らせるよう、各分野、機関・団体等の連携をさらに強化しつつ、保健・医療・福祉に関する有効、適切な情報やサービスの提供に努めます。

また、住民の健康や生命を脅かす事態（健康危機管理）に的確に対応できるよう努めます。

(4) 平成17年度県中保健福祉事務所新規重点事業等

ア 快適で健やかな生活の実現

事業名	事業の概要
食品等の安全確保対策事業 (重点事業) 〔衛生推進グループ 食品衛生チーム〕	食品等の安全性を確保するため、 ^{ハセツブ} HACCP（危害分析・重要管理点）の手法を取り入れた指導・助言を実施するほか、農産物直売所等に対する講習会を開催し、衛生管理の徹底と適正表示の啓発を図る。 ・ 広域流通食品製造施設の監視とHACCP手法の導入による指導・助言 ・ 改正された福島県食品衛生法施行条例（管理運営基準）遵守のための講習会の開催。 ・ 農産物直売所等の衛生講習会の開催 ・ 「食品安全110番」の設置
人と動物の共生推進事業 (重点事業) 〔衛生推進グループ 食品衛生チーム〕	狂犬病と犬による危害を防止するため、飼育者、地域住民及び学校児童に対し、適正飼養の啓発を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発によって人と動物が優しく触れあえる環境の確保を図る。 ・ 犬の適正飼養管理に関する啓発 ・ 動物取扱業者に対する立入指導
飲料水の安全確保対策事業 (重点事業) 〔衛生推進グループ 環境衛生チーム〕	飲料水の安全性を確保するため、水道施設等の適正な維持管理の指導を強化する。 ・ 水道水質検査計画の策定及び水道施設等の水質管理指導の強化

イ 生涯にわたる健康づくりの推進

事業名	事業の概要
食環境整備事業 (重点事業) [健康増進グループ]	飲食店等に対して、個人が望ましい食生活を選択し実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで安心して外食を楽しめる食の環境整備を図る ・提供するメニューの栄養成分表示 ・栄養・健康情報の提供 ・ヘルシーメニューの提供 ・禁煙・分煙の実施
自殺予防対策事業 (重点事業) [地域支援グループ]	(地域で守ろうこころの健康づくり事業) 管内住民の一人ひとりに、こころの健康づくりや自殺予防について関心を持ってもらい、保健・医療・福祉等の様々な悩み相談分野のネットワーク化を進め、こころの健康づくりを図ることにより、自殺予防対策の推進を図る。 ・こころの健康づくり事業検討会の開催 ・こころの健康づくり相談体制強化研修会の開催 ・こころの健康づくり講演会の開催 ・こころの健康づくりアンケート調査の実施 ・アンケート調査結果報告書の作成及び配付

ウ 健康を支える医療の充実

事業名	事業の概要
医療の安全確保対策事業 (重点事業) [医療薬事グループ 医事薬事チーム]	近年、医療事故や院内感染事故が多発していることなどから、これらの事故防止に重点を置いた監視指導の強化に努め、医療の安全確保を図る。
献血推進事業 (重点事業) [医療薬事グループ 医事薬事チーム]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターとともに、献血思想の普及や広報活動を行い、献血者の確保を図る。 愛の血液助け合い運動(7月1日から31日) ・街頭献血キャンペーン(須賀川市内)・事業所に対する協力依頼(管内) 「ヤング献血21」事業 ・若年層の献血者確保対策 ・はたちの献血キャンペーン(1~2月)

エ 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

事業名	事業の概要
家庭の虐待防止対策事業 (新規事業) [保健福祉グループ 児童家庭支援チーム]	児童虐待、配偶者等からの暴力(DV)など、家庭内虐待の防止のため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じたネットワークの構築を行う。 ・家庭の虐待防止対策連絡会議(代表者会議)の開催 ・家庭の虐待防止対策会議(ワーキンググループ)の開催(実務者会議) ・講演会の開催

オ 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

事業名	事業の概要
子育て支援を進める県民運動事業 (新規事業) [保健福祉グループ児童家庭支援チーム]	子育ての意義及び重要性に対する理解及び啓発と、男女ともに地域全体での子育てへの参画を促進するため、子育て支援を進める県民運動を官民ともに推進する。このため、5月の第4週を「子育て週間」、その週の日曜日を「子育ての日」とし、県民運動の一環として、県内において様々な事業を展開する。 ・講演会・シンポジウムの開催 ・県民子育て支援大賞の募集 ・子育て相談会など県及び市町村等の各種事業の実施

子どもの虐待予防サポート推進事業 (新規事業) [保健福祉グループ 児童家庭支援チーム]	市町村及び保健福祉事務所が、育児不安や虐待に至るおそれのある家庭を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待を未然に防止する。 ・育児不安を持つ親のグループミーティング事業 ・育児支援家庭訪問事業
---	---

力 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

事業名	事業の概要
福島県高齢者保健福祉計画等推進事業 (新規事業) [保健福祉グループ 高齢者支援チーム]	第四次福島県高齢者保健福祉計画・第三次介護保険事業支援計画(18～20年)の策定にあたり、県中圏域の現計画の進捗状況確認、次期計画に関する連絡調整を行うための県中地方高齢者保健福祉等連絡会議を開催する。 また、18年4月に施行予定の改正介護保険法及び老人保健事業第五次計画が、市町村において円滑に導入・実施できるよう連絡・調整、助言等を行う。 ・県中地域高齢者保健福祉計画等連絡会議の開催 ・制度改正に伴う市町村との連絡調整、市町村計画等に対する助言等の実施

キ 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

事業名	事業の概要
障がい者地域生活移行自立サポート事業 (新規事業) [保健福祉グループ 障害者支援チーム]	施設に入所している障がい者及び社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活移行及び社会復帰を促進するため、グループホームの設備整備補助、体験事業及びグループホームモデル事業を実施する。 ・障がい者グループホーム整備促進事業 ・障がい者地域生活体験支援事業 ・多機能型地域生活援助事業運営モデル事業
心の健康サポート事業 (重点事業) [保健福祉グループ 障害者支援チーム]	社会が高度化・複雑化するなかでストレスを強く感じてきており、ひきこもりや中高年の自殺者の増加などが社会問題化している。このため、現在、対策が明確でない20代以降のひきこもり者への対応と心の健康に関する具体的な支援策を推進する。 ・ひきこもり専門相談窓口の設置 ・ひきこもり家族教室の開催
精神障がい者地域生活移行促進事業 (重点事業) [保健福祉グループ 障害者支援チーム]	精神科病院に入院中の精神障がい者のうち、病状が安定し入院治療の必要がないにもかかわらず、地域における受け皿とのつながりが無い等の理由で、いわゆる「社会的入院」を余儀なくされている精神障がい者に対し、地域生活を体験する場を提供することにより、精神障がい者の自立を促進し、地域生活への移行促進を図る。 ・社会資源に関する出張講座の実施 ・自立支援員の派遣 ・自立促進支援協議会の開催

ク 保健・医療・福祉のさらなる推進

事業名	事業の概要
健康危機管理の体制整備 (重点事業) [地域支援グループ]	原因が明らかでない健康被害や大規模な食中毒・感染症が発生した場合など、住民の健康や生命を脅かす事態(健康危機管理)に備えて、関係機関との連携強化を図りつつ、適時・適切な情報提供や体制整備に努める。また、航空機事故災害に適切に対応するため、福島空港消防救難総合訓練に参加する。
県中保健福祉事務所ホームページの適正運用 (重点事業) [地域支援グループ]	保健・医療・福祉に関する総合的・一体的なサービスの提供体制の充実を図るため、事務所ホームページへの掲載や事務所広報誌の発行により、迅速かつ正確な情報の提供に努める。 ・県中保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ・県中保健福祉事務所ニュースレターの発行

保健・福祉宅配 講座事業 (重点事業) [地域支援グループ]	当事務所職員の有する専門知識を活用し、地域住民の健康づくりと福祉の情報提供を内容とする「保健・福祉宅配講座」を実施する。 ・住民の身近な場所に職員を派遣し、健康増進や生活に役立つ内容の講座の提供 ・事業の積極的な活用を促進するため、各種会合・会議等において、利用拡大のための啓発の実施
---	--

5 関連資料

県中地域における主な進行管理指標

項 目	現 状	中間年度	目標年度	備 考
	13年度	17年度	22年度	
宅配(出前)講座の実施回数	66回	69回	73回	
狂犬病予防注射実施率	76.8%	100%	100%	
犬の苦情処理件数	1,373件	1,304件	1,235件	
分煙率				
市町村役場				
住民等窓口	44.4%	100%	100%	
執務室	55.6%			
市町村立小・中学校				
職員室等	85.9%			
予防接種率				
ポリオ	48.5%	65.6%	70.6%	
風疹	45.9%	57.5%	62.5%	
麻疹	71.7%	74.5%	79.5%	
市町村ボランティアセンター数(設置率)	5か所 (27.8%)	15か所 (83.3%)	18か所 (100%)	
十代の人口妊娠中絶実施率(人口千対)	(13年) 16.4	減少傾向へ	減少傾向へ	
保育サービスの実施率				
一時保育	6.7%	30%	50%	
延長保育	18.3%	50%	70%	
乳児保育	45.0%	70%	100%	
65歳以上人口に占める要介護(要支援)認定者率	10.6%	14.1%	(19年度) 14.7%	
精神障害者に対するホームヘルプサービス実施市町村数	-	目標値については、地域・在宅を重視した障害者施策の今後の推進を踏まえ検討		
県中保健福祉事務所・郡山市保健所ホームページアクセス件数	-	(3,000件)	(4,000件)	括弧書き目標年度数値は、県中保健福祉事務所分のみ郡山市保健所分を含めた目標年度数値については、同所15年度実績を踏まえ検討